

令和7年度第2回三重県農業の将来を考える懇話会
議事次第

日時：令和7年11月5日（水）

14時30分～17時00分

場所：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂

1 開会

2 議事

(1) 稲作部会での議論の状況報告について

(2)これまでの議論で挙げられた課題の検討について

- ・稲作農業の生産力強化
- ・県産農産物の販路拡大

3 その他

4 閉会

令和7年度第2回三重県農業の将来を考える懇話会 出席者名簿

【委員】

氏 名	所 属
浅井 雄一郎	株式会社浅井農園 代表取締役社長 C E O
小林 陽子	有限会社小林ファーム 役員
中村 吉勝	茶来まつさか株式会社 代表取締役
森 大輔	株式会社ヒラキファーム 代表取締役
山門 祐典	果樹経営 代表
大泉 一貫	公立大学法人宮城大学 名誉教授
酒井 俊典	国立大学法人三重大学 特任教授
鈴木 充	マックスバリュ東海株式会社 執行役員 営業本部 第一事業部長
石川 大祐	株式会社グリーンズ 運営本部 執行役員副本部長
樋口 宏江	株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役 志摩観光ホテル総料理長
クン トゥーレイン	独立行政法人日本貿易振興機構 三重貿易情報センター 所長
藤本 隆治	三重県土地改良事業団体連合会 専務理事
森田 幸利	三重県農業協同組合中央会 専務理事

順不同、敬称略

【三重県 農林水産部】

氏 名	役 職
枠屋 典子	農林水産部長
神田 和弘	農林水産副部長
岡本 明	農産振興担当次長
湯浅 豊司	農業基盤整備・獣害担当次長
宮口 大平	農林水産政策・輸出促進監
佐々木 健二	フードイノベーション課長
牧田 充弘	農産物安全・流通課長
武 雅宏	農産園芸課長
平野 倫史	畜産課長
庄山 剛史	家畜防疫対策課長
伊藤 知昭	農業基盤整備課長
梅村 竜也	農山漁村づくり課長
森島 武久	農地調整課長
山越 裕	獣害対策課長
谷 耕治	担い手支援課長 (事務局)
鈴木 啓史	担い手支援課 副課長兼班長 (事務局)

委員の皆様へ

第2回懇話会においてご議論を頂く視点について

今後20年、30年先に、人口減少に伴う国内市場の縮小、農業者の高齢化や担い手不足、地球温暖化の影響による異常な夏の高温など情勢の変化^{※1}がある中、将来の生産規模を減らさないと仮定した場合^{※2}に、生産・流通・消費において、稲作・米を題材に取り上げる形で、どのような取組が必要か、皆様さまのお立場からご意見をお聞かせください。

なお、題材については、野菜、畜産、茶、果樹などに置き換えてご発言いただいても結構です。

※1 【情勢の変化】

日本人口の減少

- ・(全国) 2025年の1億2326万人 → 2055年に1億人
約19%減少

(国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(2023年)より)

- ・(三重県) 2025年の170万人 → 2055年に127万人
約25%減少 (国立社会保障・人口問題研究所推計準拠による三重県推定)

基幹的農業従事者数

- ・(三重県) 2020年の19千人 → 2040年に8千人
約58%減少

(三重県推定)

気温の上昇

- ・過去100年あたり1.8°C上昇(津市)
今後も上昇が見込まれる

(津地方気象台 三重県の気候変動より)

※2 【将来の生産規模(仮定)】

- ・米の作付け面積 24,900ha (2024年) → 維持
- ・米の生産量 12万トン (2024年) → 14万トン

(農林水産省 作物統計調査より)

品目	産業政策	「人」	「農地」		「技術」		「販路開拓」		地域政策	条件不利地
		担い手・労働力 新規就農者	集積・集約化	基盤整備	機械化・省力化 スマート農業	新技術・品種	ブランド化 観光産業との連携	輸出		
水田農業 (米、麦、大豆、野菜)		・法人・経営者の育成 ・新規就農者の育成 ・労働力の確保 ・集落営農の推進、家族農業の維持 ・農業支援サービス事業体の育成 	・100ha以上を集積する大規模経営体も存在する一方、担い手不在の地域があるなど偏在	・大区画化、農業用水路等の整備 ・農業用ため池や排水機場の防災・減災化の整備 ・水路・農道等の保全管理 	・ドローン活用や農機の自動運転等スマート技術の導入による効率化 	・県産米「結びの神」等の高温耐性品種の導入 ・多収品種の導入拡大 ・麦・大豆の排水性対策等の収量向上技術 	・県産米「結びの神」のPR ・ブランド力向上 	・輸出向け米品種(多収性)の導入 ・輸出先国への輸送で生じる品質低下への対応	・中山間地域等直接支払、多面的機能支払制度の活用 ・水路・農道等のインフラ維持管理の労働力確保 ・農業支援サービス事業体による営農サポート促進	
柑橘		・法人・経営者の育成 ・新規就農者の確保・育成 (農業生産法人によるトランシングファーム機能などの受入態勢の充実) ・労働力の確保 	・園地整備が実施され、スマート技術も導入できる優良園地を新規就農者に提供していく仕組みづくり	・優良品種への改植 ・小規模な園地整備 ・農業用水の確保 	・ドローン、乗用防除機の導入による省力化	・省力樹形の導入 ・柑橘「みえ紀南1号」等優良品種の導入拡大 ・高温に対応する技術の開発・導入	・柑橘「みえ紀南1号」のPR ・ブランド力向上 ・消費マーケットへの売り込み 	・輸出先国への輸送で生じる品質低下への対応 	・地域資源を活用したビジネスの展開やその人材の育成 ・農山村地域における交流人口の拡大 ・野生鳥獣被害対策	
伊勢茶		・法人・経営者の育成 ・新規就農者の育成 ・労働力の確保 	・茶工場の処理能力がボトルネックとなり担い手への集約・規模拡大を制限	・優良品種への改植 ・小規模な園地整備	・乗用摘採機、乗用防除機の導入により省力化が進展 	・需要の見込める、「てん茶」、「かぶせ茶」の生産拡大 	・伊勢茶文化の普及 ・観光業・飲食業等との協力 	・海外で好まれる有機栽培茶の拡大等、他産地との差別化 		
施設園芸 (野菜)		・法人・経営者の育成 ・新規就農者の育成 ・労働力の確保 	・産地として、集荷・選果施設を共同利用しているが、老朽化により修繕・更新が必要	〔・生産施設の整備〕	・データに基づくハウス内環境制御等スマート技術の導入	・高温に対応する品種や技術の開発・導入 	・イチゴ「うた乃」のPR ・ブランド力向上 ・消費マーケットへの売り込み 	・県育成品種の知的財産保護(イチゴ)		
花き花木		・法人・経営者の育成 ・新規就農者の育成 ・労働力の確保 	・物流効率化のための共同集荷拠点の整備 	〔・遊休施設のリフレッシュ化、沿岸地域での排水対策〕	・環境制御機器等のスマート技術導入 	・ホームユース需要の高い樹種の導入 	・サツキ「伊勢シリーズ」のPR ・花き文化の普及 	・高品質な伊勢の切り花の輸出検討 		
畜産		・大規模法人経営への集約化が進展  	・牛、豚、鶏いずれも飼養頭羽数の大規模化が進展	〔・畜舎等の整備〕	・自動給餌技術等の導入による省力化や生産性向上 	・畜産防疫対策の強化 	・松阪牛・伊賀牛の価値継続 ・養豚や鶏では地域ブランド化 	・県産和牛の輸出拡大		

●懇話会開催の趣旨

本県の農業を取り巻く環境は、人口減少や高齢化による農業の担い手の減少、夏季の高温など気候変動による安定生産への影響拡大、国際情勢の不安定化等に伴う資材高騰、国内人口減少によるマーケットの縮小など大きく変化してきている。

こうした状況をふまえ、将来を見据えた本県の農業振興を考えていくうえで、新たに進めるべき方向性や必要な取組について、専門的な意見をいただきたい。

●ご意見いただきたいポイント

たとえば

- ・農業の生産力強化(農業経営や農地の集積・集約化など)について
- ・農畜産物の販路拡大(ブランド化、観光産業との連携、海外への輸出など)について

●取り入れるべき意見

- ・今後20年、30年先の本県農業の発展に資すること
- ・本県以外での先進的、革新的な新たな取組、挑戦的な取組(県外事例調査の実施)

●懇話会の議論の結果

- ・懇話会での議論をふまえ、先進的、革新的な新たな取組、挑戦的な取組をとりまとめる
- ・とりまとめの範囲は主要な品目別とすることを想定(「三重の未来農業ビジョン」(仮称))

●懇話会の進め方

- ・懇話会の開催 3回／年 程度
 - ・品目を特定した部会の開催 各部会3回／年 程度
- ▶ 今後3年間程度をかけて議論
- ※部会の設置については、本県の主要な品目を中心に年間2部会程度を設置
※稲作部会については、令和8年度にかけて検討を継続させていただきたい

三重県農業の将来を考える懇話会 令和7年度のスケジュール(予定)

資料③

R 7	懇話会	稲作部会
4月		
5月	第1回懇話会（5月29日） <ul style="list-style-type: none"> ・特に生産力強化、販路開拓の議論を進める ・本県で割合の大きい水田農業部会の設置を提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な議論を行うため、別に「品目を特定した部会」を設置 ⇒品目に関する農業者、有識者、販売・流通事業者で構成
6月		
7月	 情報共有	稲作部会①（7月28日） <ul style="list-style-type: none"> ・農業者、有識者ヒアリング ・生産力強化等の議論を進める
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じ、委員から追加の意見を聴取する ○委員から聴取した意見について調査検討する（先進事例、本県、他県の状況等） 	稲作部会②（8月21～22日） 先進事例調査（埼玉県） <ul style="list-style-type: none"> ・（株）ヤマザキライス社の取組 ・農地集約の取組（加須市北川辺地域）
9月		
10月		
11月	第2回懇話会（11月5日） <ul style="list-style-type: none"> ・稲作部会での検討もふまえ、生産力強化等の議論を進める ・販路開拓の議論 	 情報共有
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の主要な稲作の担い手等を対象にアンケート調査による意見聴取を実施 	
1月	 情報共有	稲作部会③（中～下旬） <ul style="list-style-type: none"> ・R 7議論のまとめ
2月		
3月	第3回懇話会（3月23日） <ul style="list-style-type: none"> ・稲作の生産力強化の整理 ・販路開拓の整理 ・R 7議論のまとめ 	

・令和8年度以降も懇話会での議論を継続していく ⇒今後3年間程度をかけて議論

※ 懇話会、および品目を特定した部会（主要な品目2部会／年）程度を設置

※ 稲作部会については、令和8年度にかけて検討を継続させていただきたい

(資料4) 第1回三重県農業の将来を考える懇話会稻作部会

	問 題	課題/懸案事項
人と農地	<p>【担い手の急減と高齢化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基幹的農業従事者は減少し続け、約8割が65歳以上という深刻な状況です。特に5~10年後には現状の担い手が半減するとの予測もあり、農地の受け皿がなくなる危機的な状況が目前に迫っている。 	<p>【多様な担い手の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「稼げる農業」を実現し、新規就農者や企業の参入促進が必要。 ●小規模農家が農業機械を更新・利用できるよう、JA等と連携した支援や共同利用の仕組みの構築が必要。 ●5年後の担い手半減を見据えた緊急的な行動計画を策定し、喫緊の課題の対応が必要。
	<p>【農地集積の遅れとほ場整備の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担い手への農地集積率は年々上昇しているものの全国水準より低く、地域計画の地域内の農地のうち、将来の耕作者が未定の農地が4割程度存在する。また、圃場整備から年月が経過し、小規模な区画や用排水兼用の水路が多い地域では、スマート農業技術の導入や効率的な水管管理が困難になっている。 	<p>【生産基盤整備の革新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地権者の合意形成を円滑にするため、耕作者主導で整備を進められるような仕組みを検討することが必要。 ●地下かんがいシステムなど、省力化・作業性の向上・生産安定をすることで収益性向上を目指す先進的なインフラへの重点投資を行うことが必要
	<p>【最新技術の基盤整備の停滞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他県で導入されている地下かんがいシステム等の先進的な基盤整備が進んでいない。地権者の無関心などにより、合意形成が難しく、整備が進まない構造的な問題がある。 	
技術	<p>【気候変動による品質低下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夏期の高温が常態化し、特に主力品種である「コシヒカリ」の1等米比率は19.6%(令和5年産)と全国を大きく下回り、品質と収益性の低下が深刻です。 	<p>【気候変動や省力化・低コスト化に対応する新技術の導入・普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水の使用量を大幅に削減し、高温下でも品質を維持できる「節水型乾田直播」のような革新的な栽培技術の実証と普及を県として推進が必要。 ●ほ場センシングシステムによる栽培管理、ドローンによる病害虫防除や追肥など、スマート農業技術の導入を支援し、省力化と低コスト化を実現することが必要。
	<p>【水不足のリスク増大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後、水不足が懸念される状況下では、従来の湛水管理が困難になり、安定生産が脅かされる。 	
	<p>【「儲かりにくい」農業構造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機械の購入・維持費や資材価格が高騰する一方で、価格転嫁が難しく、利益を確保しにくい構造が新規就農や規模拡大の障壁となっている。特に、小規模農家は機械の更新ができずに離農するケースが増えている。 	
	<p>【根強い「コシヒカリ」の栽培】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生産者・消費者ともに「コシヒカリ」へのこだわりが強く、高温耐性を持つ「にじのきらめき」等の新品種への転換を妨げる一因となっている。 	<p>【品種戦略の再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「コシヒカリ」一辺倒から脱却し、高温耐性や多収性を持つ「結びの神」や「にじのきらめき」等の戦略的な品種転換を生産者・流通・消費者へ働きかけが必要。
経営・販路	<p>【県産ブランド米「結びの神」の伸び悩み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県産ブランド米として開発されたものの、厳しい品質基準や栽培の縛り、価格が伸びないとといった理由から生産者に敬遠され、作付面積が伸び悩んでいる。品質が高く高温にも強いことから「もったいない」との指摘もあり、ブランド戦略が機能していない状況です。 	<p>【「結びの神」のブランド再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●栽培要件の緩和や新たな販売戦略を検討し、生産者が「作りたい」と思える品種へと見直すことが必要。
		<p>【「かっこいい農業」のイメージ構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業や環境配慮型農業といった先進的な取り組みを積極的に発信し、若者にとって魅力的で将来性のある産業としてのイメージを確立することが必要。

第2回三重県農業の将来を考える懇話会稻作部会(現地検討会)

資料⑤- 1

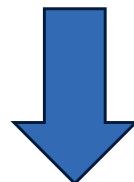
第1回稻作部会で

- ①人と農地、②技術・品種、③販路について検討

このうち、第1回稻作部会で話題となり、県として今後取り組む必要がある

「①人と農地」における農地の集積・集約化、
ほ場の大区画化、

「②技術・品種」における節水型乾田直播について、現地調査を実施



日時：令和7年8月21日～22日

検討会先

- ：埼玉県杉戸町 (株)ヤマザキライス
- ：埼玉県杉戸町 杉戸町役場
- ：埼玉県加須市 加須市役所

(株) ヤマザキライス様の取組 【節水型乾田直播の栽培技術】

・労働力不足への対応

移植栽培で行う育苗、代かき、田植えといった作業が不要になるため労働負担軽減につながる。

・夏季の渇水等気候変動への対応

水不足が懸念される状況下では、従来の湛水管理に比べて少ない用水量で栽培が可能なため有効な栽培技術となる。

・コスト削減への対応

移植栽培と比べて、育苗から田植え作業が必要になることに加えて、水管理時間が低減されるため、労働コストを削減できる。また、従来の乾田直播技術と比べて専用機械の導入が最小限で済むため費用負担が小さく、新たに取り組みやすい。



節水型乾田直播などの省力化・低コスト化技術について県内での実証試験が必要

杉戸町の取組

【機構営耕作条件改善事業の実施】

- ・平成29年度から小規模区画ほ場の多い地域100haを対象に実施
- ・畦畔除去による大区画化
- ・平坦部のため高低差の修正は容易
- ・大区画化により、作業性の良いほ場となり、担い手への集約化へ

<取組の特徴>

- ・役場担当者による農地所有者への丁寧な個別説明により、速やかな事業実施が可能となった



地域における、農地の集積・集約化等に向けた意向把握、方針決定等を丁寧に効率的に行う方法の確立が必要



加須市北川辺地域の取組

【協議会による集約化の促進】

- ・農地中間管理事業により担い手への集積・集約化の取組を始めるにあたり、各地区で協議会を設立
 - 協議会の構成：担い手、自治会役員等
 - 協議会で担い手への集積・集約について協議のうえ決定し、農地中間管理事業で利用権設定
 - 担い手が作業しやすいよう、集約化農地で耕作条件改善事業での畦畔除去により大区画化

<取組の特徴>

- ・地域での農地活用の協議体制が構築されていることにより、集積・集約化の方向性の検討が的確に行われる



(資料6) 農業の生産力強化(農業経営や農地の集積・集約化など))

課題	委員発言内容	三重県及び県内の取組	新たに進めるべき方向性や、必要な取組	他県の事例
農地集積・集約	<ul style="list-style-type: none"> 農地を集積する方法を探ることが課題 地域計画は、合意形成が難しく、どう進めるかが課題 休耕田に偏差値をつけ、扱い手がない場合に他者に権利を渡す仕組みの検討等が必要 	農地集積・集約に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 農地の集積・集約化を進めるため、「地域計画」を453地区(R7.3末)で策定(耕地面積カバー率61%) 県、農地中間管理機構、農業委員会等関係機関により構成する農地中間管理事業推進チームが、策定に向けた地域での協議に参加し、他地域での策定事例の紹介等の助言を行い策定を支援 県内の農地集積率は47.7%(R6)。目標である70%(R17)に向け年2%の集積を見込む 新規参入や規模拡大等をめざす法人や個人を対象に農業ビジネスプランコンテストを開催し(8者参加)、農地バンクを通じ優秀者に農地(19.7ha)を貸付 	農地集積・集約に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 地域計画未策定の地域においての策定促進による、耕地面積カバー率の向上[継] 集積・集約化に向けた地域計画のプラスアップの促進 効率的な農地の集積・集約化の仕組みづくりの構築 農地所有者、扱い手等の利害関係者の意向把握や調整の手続について、デジタル技術の活用による効率化を検証し、導入を図る 農業ビジネスプランコンテストを継続し、まとまった農地への参入希望者の需要に応えられるよう、紹介できる農地の規模の拡大を目指す[継] 	農地集積・集約に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県杉戸町:機構営耕作条件改善事業の実施 埼玉県加須市:協議会による集約化の促進 農地の偏差値 <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県:(株)ヤマザキライス 偏差値による田んぼ一枚一枚の成績の評価
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 農地区画が小さいことから、経営規模の拡大には基盤整備が必要 中山間地等条件不利地でも60a以上の区画整備 自動水管理システム、幅広畦畔にしてトラクターでの除草、水路のパイプライン化にして刷新 大区画化に伴ってスマート農機や省力化技術の積極的導入 ほ場整備と獣害対策をセットでやっていかなければならない 地域の合意形成や地元負担等が課題 	農業生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備(ほ場整備率84.7%(R6)) 獣害対策 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度のニホンジカの推定生息数は64,816頭 ニホンジカについては、年間約2万頭の捕獲(R6実績) 侵入防止柵の整備 集落ぐるみで取り組む獣害対策の推進 地元の費用負担によらずに行える基盤整備の提案 	農業生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> 農地の集積・集約化を進めるために、さらなる農地の大区画化等のスマート技術や省力化に対応した基盤整備に取り組む[継] 農業水利施設の適切な保全対策に取り組む[継] 獣害対策 <ul style="list-style-type: none"> 獣害対策を担う人材の育成・確保[継] 鳥獣の生息管理[継] ICT機器等を用いた効果的・効率的な被害対策技術の導入[継] 	ほ場整備と獣害対策を一体的に実施 <ul style="list-style-type: none"> 大分県:企業との連携による園芸生産地拡大に向けた基盤整備～ほ場整備(大区画化、水路のパイプライン化)、獣害対策(獣害防止柵設置)、扱い手対策(企業参入)を一体的に実施
農業技術	<ul style="list-style-type: none"> 節水型乾田直播技術により、生産原価を下げる事ができた。この技術を使えば、1キロ75円でお米を作ることが可能になり、輸出用のお米にも対応 日本の反収は550キロほどで、アメリカやエジプトの900キロ、1トンには遠く及ばない 気候変動が大きなキーワードになる。20年後30年後に同じ作物がつくれているかというところもあるので、この点も考慮する必要がある 	稻作 <ul style="list-style-type: none"> 「結びの神」等、高温耐性、多収性のある新品種を開発・導入 節水型乾田直播や再生二期作を導入している農家から、情報収集 園芸 <ul style="list-style-type: none"> 遮光資材等の活用による施設園芸の高温対策や果樹の日焼け果対策を推進 畜産 <ul style="list-style-type: none"> 大型送風機、換気扇、断熱塗料の塗布など暑熱対策を推進 	「結びの神」のブランド再構築 <ul style="list-style-type: none"> 栽培時に求める肥料の要件等の見直しを検討 生産者の生産意欲を高める支援策の充実 生産力強化に向けた稻作技術の実証 <ul style="list-style-type: none"> 作業の省力化、低コスト化に向け、節水型乾田直播技術等を現地実証し、本県に適した技術を確認する 再生二期作の導入に向けて実証試験を検討 気候変動に対応した生産基盤づくり <ul style="list-style-type: none"> 新たな高温耐性、多収性品種の種子生産、高温対策技術の生産現場への普及などの生産基盤づくりを行う[継] 気候変動による気温上昇の可能性をふまえ、新たな品目の導入を検討 夏場の飼養衛生技術の情報提供、温度・湿度等を制御する畜舎の整備や噴霧装置等の導入支援[継] 	高温耐性水稻品種の導入 <ul style="list-style-type: none"> 全国:にじのきらめき 滋賀県:みづかがみ 新潟県:極早生品種「新潟135号」(R8年から一般栽培) 節水型乾田直播の導入 <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県:(株)ヤマザキライス 鳥取県:トウリーアンドノフ株式会社 全国:株式会社NEWGREENなど 再生二期作 <ul style="list-style-type: none"> 農研機構(研究成果):良食味多収水稻品種「にじのきらめき」を活用した再生二期作による画期的多収生産の実現

(資料6) 農業の生産力強化(農業経営や農地の集積・集約化など))

課題	委員発言内容	三重県及び県内の取組	新たに進めるべき方向性や、必要な取組	他県の事例
担い手確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県なら農業ができるという環境づくり ・地域営農組織が正規雇用に取り組むこと。軌道に乗るまで行政からの通年雇用に対する支援が必要 ・農業支援サービスを育成 	<p>農業への参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保(新規就農者数(单年度)193人(R17))に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア2024」の開催(来場者52人)や、県外における新規就農相談会への出展(相談者26人)を行った ・新規参入や規模拡大等をめざす法人や個人を対象に農業ビジネスプランコンテストを開催し(8者参加)、農地バンクを通じ優秀者に農地(19.7ha)を貸付[再掲] <p>農業経営体の持続的な経営発展の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構が有する担い手等の情報を活用し、集落外の担い手への貸付に向けて広域マッチングを実施(5組、17ha) <p>農業支援サービス事業体の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業支援サービス事業体の立ち上げ、取組拡大への支援を令和5年度から本格実施(12事業者) ・農業法人やJAが、ドローンを用いた防除や、収量コンバインを用いた収穫、データ分析のサービスを提供。品目は、水稻、麦、大豆、野菜、かんきつ等 	<p>農業への参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地の生産力強化のため、実践的な技術研修を行うためのトレーニングファーム設置を支援し、新規就農者の確保・育成につなげる ・トレーニングファームの運営主体や運営方法等、他県の先進事例や国の事業を活用しながら関係機関と連携して新規就農者の確保・育成に取り組む ・農業ビジネスプランコンテストを継続し、まとまった農地への参入希望者の需要に応えられるよう、紹介できる農地の規模の拡大を目指す[継][再掲] <p>農業経営体の持続的な経営発展の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業法人が主体となって営農を継続する体制構築に取り組むとともに、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングなど新たな営農体制の構築に取り組む[継] <p>農業支援サービス事業体の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、農業支援サービスの提供が可能となるよう、事業の立ち上げや取組拡大への支援により、農業支援サービス事業体の育成に取り組む[継] 	<p>農業への参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道: 統廃合で休校となった小学校を活用して農業研修センターを美瑛町が設置(トレーニングファーム) ・北海道: 求職者が理解しやすい作業内容や労働環境が分かる紹介動画(YouTube十勝アグリワーク) <p>滋賀県: 出前教室 労働のルール等について労働部局が講師として実施(農業者やJA等農業関係者以外が講師)</p>

(資料7) 農産物の販路拡大(ブランド化、観光産業との連携、海外への輸出など)について

課題	委員発言内容	三重県及び県内の取組	新たに進めるべき方向性や、必要な取組	他県の事例
プロモーション (ブランド化)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランドの育成と継続が重要である。KPIとして、推奨率やNPS(ネット・プロモーター・スコア)を設定し、ロイヤルティの高い農産品を育てることが求められる ・収益力を高めるためには、安定的な需要の確保と創造が重要である。消費者に食の美味しさを体感してもらう機会を継続して作ることが求められる ・健康に対する意識が高く、食材に関して細かい数字上のエビデンスを求めるなどがあり、こういったニーズへの対応が将来的にブランド化につながっていくのではないか ・「結びの神」は2012年にデビューして年数の割に認知度が低すぎる 	ブランドの育成と継続 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家によるブランド化研修会等を通じたブランド力の維持向上やブランド化をめざす事業者の育成 ・県内外のシェフ・バイヤー・ブランド化をめざす事業者等との交流会の開催等によるブランド力の維持向上 消費者体験を通じた需要の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・航空事業者と連携し、三重フェアやマルシェ、機内誌への情報掲載等により、旅行頻度の高い消費者に三重の食の魅力を発信 ・食品企業との連携による県産食材を活用した新商品の開発や、量販店での食育イベントの開催 ・県内高校生との連携による県産食材を活用した新商品の開発及び消費者へのプロモーションの実施 健康志向のニーズを捉えたブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・緑茶の飲用がヒトの気分(ストレス度合等)に与える影響の調査 ・リラックス効果のある成分テアニンを多く含む茶葉の生産方法開発 「結びの神」のブランド再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上に向けて、県内外の量販店などで、「お米の食べ比べ」などのイベントを通じてPRの実施 	ブランドの育成と継続 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家によるブランド化研修会や交流会開催等を通じたブランド力の維持向上やブランド化をめざす事業者の育成[継] 消費者体験を通じた需要の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校生及び飲食店との連携による県産食材を活用した新メニューの開発及び消費者へのプロモーションの実施[継] 健康志向のニーズを捉えたブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢茶の健康効果をPR[継] 「結びの神」のブランド再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・販売促進施策の強化を検討 	健康志向のニーズを捉えたブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県、京都府、鹿児島県:府県内、県立、府立大学と連携した府県産茶の健康効果研究 ・静岡県、京都府:茶業研究所において分析機器などの貸し出し支援。
プロモーション (観光産業との連携・インバウンド)	<ul style="list-style-type: none"> ・三重ならではの風土に育まれた食を楽しみ、食文化に触れる「みえガストロノミーツーリズム」の実現 ・その土地ならではの、その土地でしか味わえない食材を使った料理を提供し、地域の特性を活かしてお客様を惹きつけたい ・観光産業、他産業との連携 ・外国人への和食文化の浸透やインバウンドの増加に伴い需要拡大を進めるべき ・鈴鹿サーキットでは、F1日本グランプリに8万人の外国人が訪れる。この機会を活用し、県産品のプロモーションをする ・ホテルの各部屋にチラシを置いていただくなど、観光業との連携を進めて、インバウンドを通じて輸出の増加にもつなげなければ 	ガストロノミーツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内観光地の料理人に対する県産食材の活用提案により、地産地消メニューの開発を推進 インバウンド向けみえの食文化の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の飲食店において外国人旅行者を対象とする三重県フェアを開催し、三重の食に対する外国人旅行者のニーズを分析 観光産業等の他産業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者や食品企業等の参画による地域連携推進支援コンソーシアムを設置し、農林漁業と他産業との連携による新たな食品ビジネス創出を支援 ・観光事業者(バスガイド)対象の伊勢茶勉強会の実施 	ガストロノミーツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校生及び観光産業との連携による県産食材を活用した新メニューの開発及び消費者へのプロモーションの実施[再掲] ・ガストロノミーツーリズムを通じて県内周遊の促進 インバウンド向けみえの食文化の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドも意識しながら、観光産業や県内外の飲食店に対する、県産食材のBtoBプロモーションを実施 ・外国人向けの多様なプロモーション機会に、三重の食の魅力を発信 観光産業等の他産業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産資源を活用した新商品等開発や販路開拓、関係者の協調による技術実証等に必要な経費の補助 ・伊勢茶産地への観光誘客と連携した伊勢茶のブランド化 	ガストロノミーツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・京料理・地元農林水産品持続支援プロジェクト <p>料理人の産地視察によるメニュー開発や産地体験と併せた高価格帯のモデルツアーや開発し、コンテスト形式のアワードイベントを通じて需要を把握</p> 観光産業等の他産業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県:「ティーツーリズム」特別な茶室空間(茶園の真ん中など)でティーバトラーによる煎茶を楽しむことができる ・静岡市:「お茶ツーリズム」静岡市のお茶体験専用受付・相談窓口を設置

(資料7) 農産物の販路拡大(ブランド化、観光産業との連携、海外への輸出など)について

課題	委員発言内容	三重県及び県内の取組	新たに進めるべき方向性や、必要な取組	他県の事例
地産地消	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と交流を深めて、その商品の良さ、思いを情報共有し、それを皆様に代わってお客様にお伝えする ・地元でどれものについて、ホテルでの直接販売 ・農業者、消費者それぞれが「WIN-WIN」になる関係を作らなければ進まない 	<p>県産食材の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みえ地物一番キャンペーン」、「みえの安心食材表示制度」などを通した生産者の情報発信 ・県産食材のメニュー提案、マルシェの実施 <p>相互利益の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内飲食店や販売店等と連携した魅力発信などによる県産農林水産物への理解促進 	<p>県産食材の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者世代に対し、生産者や食材への理解関心を高めるため、大学生等のアイデアによる地産地消を推進 ・ファーマーズマーケットやスーパーのインショップなど生産者コーナーにおける地産地消の推進〔継〕 <p>相互利益の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の学校給食での活用促進に向け、生産者等と栄養教諭等と課題を共有し、連携モデルを構築 ・適正な価格形成への理解醸成に向けた普及啓発 	
輸出 適正価格 流通業者	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質ブランドとしての海外輸出 ・消費者が適正価格で購入する「クールチョイス」の考え方方が求められる ・流通業者も担い手の収益力を高めるために透明性を持った流通を行うべき 	<p>輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機転換支援の実施 ・ドバイの事業者を伊勢茶産地に招聘しPRを実施、伊勢茶を応援するカウンターパートとして育成 <p>適正価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な価格形成に向けた消費者の意識醸成をはかるため、意識調査等を実施 <p>流通業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の卸売市場における公正な取引の実施に向けた監視・指導 	<p>輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾のカウンターパートに対し、歴史や産地を含めた伊勢茶PRを実施、他産地との差別化をめざす <p>適正価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な価格形成への理解醸成に向けた普及啓発〔再掲〕 <p>流通業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場における国が指定する飲食料品等の生産費用の指標等の公表 	